

令和5年9月21日

高知県議会議長 弘田兼一様

高知県議会総務委員会委員長 明神健夫

印

総務委員会報告書

令和5年6月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
5.8.1	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自5.8.28 至5.8.31	(1) 国際バカロレア認定校卒業後の進路や同制度の成果等について (2) 体育授業・部活動への指導者派遣等について (3) アプリ開発等を通した課題探求型の学習について (4) 佐川高等学校との交流について (5) 高等学校の魅力化の推進について (6) 地域との連携について (7) 茨城県におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について (8) 交通安全教育について（座学・実技） (9) 投票率向上の取組について (10) 議員のなり手不足解消について	北海道 茨城県 東京都

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年9月21日

高知県議会議長 弘田 兼一様

高知県議会危機管理文化厚生委員会委員長 金岡佳時

印

危機管理文化厚生委員会報告書

令和5年6月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
5.7.27	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自5.8.30 至5.9.1	(1) 地域の中で多世代が共生するまちづくり (2) 旧陸軍の建物を活用した県立博物館の取組について (3) 令和5年奥能登地震での県災害対策本部の対応について (4) 県民の防災意識の啓発の取組について (5) 朝日町笛川地区における小水力発電プロジェクト (6) 富山型デイサービス「このゆびと一まれ」の取組について (7) 小水力発電を含む県営発電の取組について	石川県 富山県

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年9月21日

高知県議会議長 弘田兼一様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 下村勝幸

印

商工農林水産委員会報告書

令和5年6月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
5.8.1	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自5.8.29 至5.8.31	(1) 高病原性鳥インフルエンザへの対応等について (2) 農林水産分野における物流について (3) 野菜栽培から加工、販売までの一貫した取組について (4) 国産材製材・販売等の現状と今後の展開について (5) 養殖、加工、出荷等の現状と今後の展開について (6) 畜産振興の取組について (7) 農畜産物の物流について	宮崎県 鹿児島県

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年9月21日

高知県議会議長 弘田 兼一様

高知県議会産業振興土木委員会委員長 上治堂司

印

産業振興土木委員会報告書

令和5年6月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
5.8.10	出先機関等の調査事項の取りまとめについて	
自5.8.29 至5.9.1	(1) 高知県台湾オフィスの活動状況について (2) 高知－台湾間のチャーター便について (3) 台湾市場の可能性調査について (4) 高知県へのツアーワーク숍について (5) 台湾との友好関係の促進について (6) 土佐酒の輸出振興について	台湾

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年9月21日

高知県議会議長 弘田兼一様

高知県議会議会運営委員会委員長 西内隆純 印

議会運営委員会報告書

令和5年6月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年月日	審査又は調査事項	備考
5.8.24	(1) 今後の議会運営について (2) 高知県競馬組合議会議員の補欠選挙について (3) 高知県海砂対策連絡協議会委員について (4) その他	
5.9.15	(1) 委員席の指定について (2) 9月定例会の日程及び運営について (3) 議員派遣について (4) 高知県競馬組合議会議員の補欠選挙について (5) 議席の一部変更について (6) 高知県海砂対策連絡協議会委員の推薦について (7) 会派からの申入れ事項について (8) 夏期の服装について (9) 議員派遣に係る報告書の提出について (10) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

令和5年9月21日

意見書に関する結果について (令和5年6月定例会における議決に関するもの)

1 地方財政の充実・強化に関する意見書

令和3年6月に策定された骨太の方針2021では、新経済・財政再生計画の考え方を継続し、2022年度から2024年度までの3年間について、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされた。本年6月に策定された骨太の方針2023においても、「令和6年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」としている。

これを受け、8月に公表された総務省の令和6年度の概算要求においては、「一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」するという考えに基づき、地方交付税の額として18.6兆円（前年度18.4兆円）が要求されている。

交付税率の引上げについては、事項要求が行われており、併せて、令和6年度の地方財政収支の仮試算においては、昨年度に引き続き臨時財政対策債の発行を抑制する試算となっており、また、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に要する経費の増等が見込まれている。

骨太の方針2023では、「東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」とされている。

令和5年度の普通交付税では、社会保障費に関して消費税率の引上げによる充実分のほか、幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化などの施策に対応する経費について引き続き算定されるとともに、これらの分野を支えるために必要となる保健所等の恒常的な人員体制の強化や、児童虐待防止対策の体制強化に必要となる経費が引き続き算定されている。

このほか、次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する保健師等を増員するために必要な地方財政措置が講じられ、令和5年度の普通交付税の算定が行われている。

昨年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、「2023年度以降においても、地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、引き続き、所要額を計上する」とされた。この方針に基づき、令和6年度予算の概算要求では、「地方創生推進費」として本年度と同額の1兆円を見込んだ地方交付

税額が要求されている。

森林環境譲与税の譲与基準については、本年8月に公表された農林水産省の令和6年度税制改正要望において、「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し」が主要事項とされている。

小規模自治体の支援に関しては、令和5年度の人口減少等特別対策事業費等の算定においても、財政力指数が低く過疎法等の適用を受ける自治体に対する割増措置が引き続き講じられるなど、引き続き、小規模自治体の財政運営に対する配慮がなされている。

2 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省においては、従前から、「障害者の権利に関する条約」に規定されているインクルーシブ教育システムの実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごす条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備に取り組んでいる。

具体的には、令和3年1月「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の報告において、「障害のある子供の学びの場の整備・連携強化」や「特別支援教育を担う教師の専門性の向上」、「ICT利活用等による特別支援教育の質の向上」などの重要性が述べられているとともに、市区町村教育委員会における人的環境整備として、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を充実させるために、特別支援教育支援員の確保と適切な配置が求められているところである。

こうした中、本年3月に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」についての報告がまとめられた。報告では、通常の学級における障害のある子供への支援に関し、校長のリーダーシップによる組織的な支援体制の充実、専門的な知見や経験等を有する特別支援学校における小中高等学校等への指導助言等のセンター的機能の充実などの具体的な方向性が示された。さらに、校内の体制整備において、中心的な役割を担うのは特別支援教育コーディネーターであり、校長による適切な人的配置と役割を発揮できる校内体制の整備の必要性が述べられている。加えて、特別支援学校のセンター的機能については、小中高等学校等の教員への指導助言や研修協力などにより、小中高等学校等の教員等への支援機能の一層の充実を図ることが求められている。

特別支援学校において、より高い専門性の向上を図るために、専門の免許状等の保有率の向上は喫緊の課題であり、令和4年7月には教育職員免許法施行規則が改正され、同年「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」が策定された。そして、各教育委員会等が教師の採用、配置、現職教師の免許状取得等を総合的に講じていくために、通信講座による研修等、免許状保有率の向上に資する取組がなされている。

令和6年度概算要求では、「切れ目ない支援体制整備充実事業」において、医療的ケア看護職員の配置や、外部専門家配置事業として作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援する予算、併せて学校における医療的ケア実施体制の充実に関する事業やICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実に関する予算も所要額が要求されており、意見書で求めた取組が国において進められるものと期待される。

3 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

国においては本年9月1日に、内閣官房に内閣感染症危機管理統括庁を、厚生労働省に感染症対策部を設置し、感染症対策の組織の強化を図った。

厚生労働省は令和6年度予算概算要求において、薬剤耐性（AMR）対策の推進のために25億円（令和5年度予算額21億円）を要求した。特に、抗菌薬による治療環境を維持しつつ、国際保健に関する国際的な議論で主導的な役割を果たすため、市場インセンティブの事業（企業が国の薬剤耐性対策（適正使用）に協力することに対して、国が支援すると同時に、抗菌薬の開発を促す仕組み）である抗菌薬確保支援事業として13億円を要求している。

また、前述の予算要求とは別に、国際協力を通じてAMR対策の推進に寄与するため、耐性菌に対する治療方法・治療薬の開発を行っているグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ（GARDP）や薬剤耐性菌対策バイオ製薬アクセラレータ（CARB-X）などの官民パートナーシップへの支援として3.8億円の拠出金を要求している。

4 ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正を求める意見書

国においては、令和4年賃金構造基本統計調査を踏まえ、第4次男女雇用機会均等対策基本方針の中で、男女間賃金格差について、徐々に縮小傾向にあるものの、男性の所定内給与額100に対する女性の割合は75.7と、依然として欧米諸国と比較すると大きな差があるとの見解を示している。

男女の賃金の差異に係る情報については、令和4年7月から従業員301人以上の企業は公表が義務づけられているが、女性活躍・男女共同参画の重点方針2023（女性版骨太の方針2023）において、公表の施行状況に係るフォローアップを行い、従業員101人以上の企業への公表義務の対象拡大を検討することとしている。

また、女性活躍の推進に向け、女性デジタル人材・女性起業家の育成や、非正規雇用から正規雇用への転換を図るための企業への助成などにも取り組んでおり、国の令和6年度予算概算要求においても、これまでの取

組を拡充した事業費が盛り込まれている。

5 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

本年8月に公表された農林水産省の令和6年度税制改正要望において、「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し」が主要事項とされている。

要望内容は、令和元年度からの譲与開始以降、各地方公共団体において、地域の実情に応じ森林環境譲与税を活用した取組が進展しつつある中で、私有林人工林を多く抱える地方公共団体においては、森林整備に想定以上に経費がかかっていること等を踏まえ、都市部等における木材利用の取組に配慮しつつ、森林整備をより一層推進する観点から、令和6年度からの森林環境譲与税の譲与額の増加に併せて、私有林人工林面積による配分の割合を高めるよう譲与基準の見直しを要望するものである。

6 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

令和6年度環境省概算要求・重点施策において、常態化する異常気象や頻発・激甚化する災害による人の命や経済活動におけるリスクや、人類史上かつてない速度の生態系の変化による安全な水や食糧の供給や地域の暮らしに対する脅威など、我が国が抱える最重要課題は、地域、企業、国民一人一人それぞれにとっての課題が絡み合い複雑化していることから、社会の仕組みやライフスタイル変革のような複数課題の解決に資する取組が有効であるとされている。

環境省は、このような「統合的アプローチ」の考え方の下、経済・社会の基盤となる環境を切り口に課題に対応していくことで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現するとしている。

施策としては、自然再興につながる民間活動の促進や、地域の特性に基づく地域資源・自然資本の保全・利用による地域の活性化・強靭化の促進などに取り組むこととしている。

「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の具体的な取組として、国立公園等の保護地域の新規指定・区域拡張に加え、OECM推進のための自然共生サイトの認定の加速化や、民間活動を促進する「法制度の検討」を進めるとともに、活動を促進するためのインセンティブの整備や活動成果等の見える化、OECMのベストプラクティスとしての国際展開等を推進することとしている。

「社会課題解決に向けた政策パッケージ」の取組として、安全・安心な生活環境を確保しつつ、将来にわたる質の高い暮らしを実現するための施

策を進める。「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）による社会の仕組みやライフスタイルの変革、環境教育やE S D（持続可能な開発のための教育）を推進することとしている。また、成長を支える人材・技術・資金供給を強化するため、持続可能な地域づくり等を担う人材づくり等を進めていくこととしている。

文部科学省においては、従前より、地域住民等の参画や地域の特色を生かした多様な教育活動の実施を支援することにより、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会の実現を目指し、学校を核とした地域の活性化につなげる取組を行っている（学校を核とした地域力強化プラン）。その一環として、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」においては、各地方自治体における、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入及び充実に向けた取組と、地域住民等の参画による学校における働き方改革に資する取組や多様な学習支援・体験活動等をはじめとした地域学校協働活動とを一体的に支援することにより、地域と学校の連携・協働を進め、自立的・継続的に課題解決が図られる地域づくりの実現を目指している。

また、文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省が連携して、環境負荷の低減を図るとともに、環境・エネルギー教育の教材として活用でき、地域の環境・エネルギー教育の発信拠点となる学校施設の整備を推進する取組を行っている（エコスクール・プラス）。エコスクール・プラスの事業タイプのうち、自然共生型においては、建物の壁面や屋上の緑化、校庭の芝生化、ビオトープの設置等が対象となるものと承知している。

こうした、地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や、多様な学習活動に対応できる多目的な空間の整備に向けた取組については、令和6年度文部科学省概算要求においても所要額が要求されている。

本年6月に出された「経済財政運営と改革の基本方針2023」ではサーキュラーエコノミーの実現に取り組むことが明記されており、この方針に沿う形で、令和6年度環境省概算要求において、サーキュラーエコノミーへの移行の加速化のため、プラスチック・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための設備高度化として、前年度の1.6倍となる80億円、化石由来資源からの再生可能資源（バイオマスプラスチック、S A F等）への素材代替、金属・再エネ関連製品等の省CO₂型リサイクル、地域の廃棄物バイオマスの利活用等の実証として、前年度並みの47億円が予算要求されている。

この他、「食品ロス削減、サステナブル・ファッショントップスチック等の資源循環の推進やリユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援」として、令和5年度予算7億円にプラスした要求をしており、関連事業も含めて、国としてサーキュラーエコノミーの実現の支援に取り組むこととしている。

5 高政企第 169 号
令和 5 年 9 月 21 日

高知県議会議長 弘田 兼一 様

高知県知事 濱田省司

印

議案の提出について

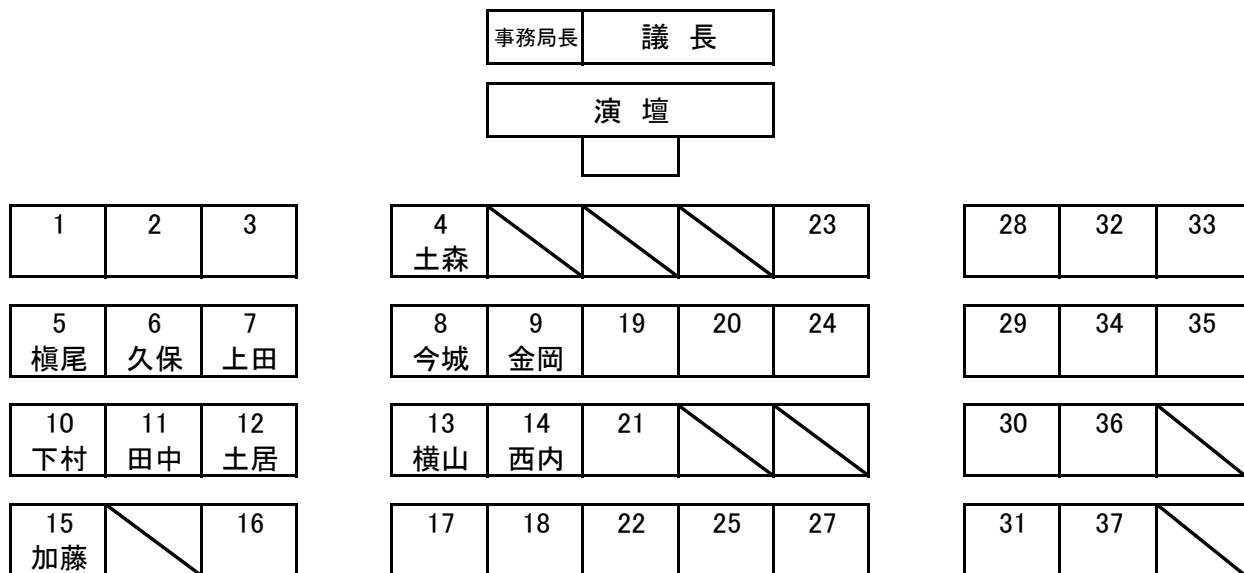
令和 5 年 9 月 高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 5 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和 5 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 3 号 令和 5 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 4 号 令和 5 年度高知県病院事業会計補正予算
- 第 5 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 高知県旅館業法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 9 号 国道 493 号（北川道路・柏木 1 号橋上部工）道路改築工事請負契約の締結に関する議案
- 第 10 号 宿毛警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 11 号 国道 493 号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 12 号 高知県公立大学法人定款の変更に関する議案
- 第 13 号 令和 4 年度高知県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 14 号 令和 4 年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 15 号 令和 4 年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 報第 1 号 令和 4 年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報第 2 号 令和 4 年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 3 号 令和 4 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 4 号 令和 4 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 5 号 令和 4 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算

- 報第 6 号 令和 4 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 令和 4 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 令和 4 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 令和 4 年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 令和 4 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 令和 4 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 報第 12 号 令和 4 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 令和 4 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 令和 4 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 令和 4 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 令和 4 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 令和 4 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 令和 4 年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 令和 4 年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 20 号 令和 4 年度高知県流域下水道事業会計決算
- 報第 21 号 令和 4 年度高知県電気事業会計決算
- 報第 22 号 令和 4 年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 23 号 令和 4 年度高知県病院事業会計決算

議席の一部変更(案)

変更しようとする議席	議員名	現在の議席番号
4	土森 正一	4
5	檍尾 純子	5
6	久保 博道	26
7	上田 貢太郎	6
8	今城 誠司	7
9	金岡 佳時	8
10	下村 勝幸	9
11	田中 徹	10
12	土居 央	11
13	横山 文人	12
14	西内 隆純	13
15	加藤 漠	14



5 高監査第 84 号
令和 5 年 9 月 21 日

高知県議会議長 弘田 兼一 様

高知県監査委員 加藤 漠
同 田中 徹
同 奥村 陽子
同 五百藏 誠一

印

地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定に基づく意見について（回答）

令和 5 年 9 月 21 日付け 5 高議議第 202 号で意見を求められました下記の条例議案については、異議はありません。

記

第 5 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案（知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正に係る部分に限る。）

議案付託表

(総務委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和5年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 5 号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第 8 号	県有財産（教学機器）の取得に関する議案		
第 10 号	宿毛警察署新築建築工事請負契約の締結に関する議案		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 3 号	令和 5 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 4 号	令和 5 年度高知県病院事業会計補正予算		
第 5 号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 6 号	高知県旅館業法施行条例の一部を改正する条例議案		
第 7 号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	高知県公立大学法人定款の変更に関する議案		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和5年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和5年度高知県一般会計補正予算（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 2 号	令和5年度高知県流域下水道事業会計補正予算		
第 5 号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 9 号	国道493号（北川道路・柏木1号橋上部工）道路改築工事請負契約の締結に関する議案		
第 11 号	国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（II））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		

議発第2号

修正動議の提出について

令和5年9月高知県議会定例会に、第1号令和5年度高知県一般会計補正予算に対する修正案を地方自治法第115条の3及び高知県議会会議規則第17条の規定により別紙のとおり提出します。

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田兼一様

提出者 高知県議会議員 塚地佐智

同 はた 愛

同 細木 良

同 岡田芳秀

同 岡本和也

同 中根佐知

別紙

第1号令和5年度高知県一般会計補正予算に対する修正案

第1号令和5年度高知県一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条中「3,137,964千円」を「3,130,110千円」に、「487,655,148千円」を「487,647,294千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

(抹消したのは原案、その上に記入したのが修正案)

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金			572,295	572,305
	10	580,149	580,159	580,159
1 繰越金	10	572,295	572,305	572,305
		580,149	580,159	580,159
歳入合計		3,130,110	487,647,294	487,655,148
	484,517,184	3,137,964	487,655,148	487,655,148

(歳出)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 教育費			0	92,734,739
	92,734,739	7,854	92,742,593	92,742,593
1 教育総務費	6,993,530	7,854	7,001,384	7,001,384
歳出合計	484,517,184	3,137,964	487,647,294	487,655,148

第3表債務負担行為補正の一部を次のように改める。

追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
学習支援プラットフォーム 構築等委託料	令和5年10月16日から 令和9年3月31日まで	196,086

5 高政企第 191 号
令和 5 年 10 月 13 日

高知県議会議長 弘田 兼一 様

高知県知事 濱田省司

印

議案の追加提出について

令和 5 年 9 月 高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 16 号 高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案

議発第1号

議案の提出について

令和5年9月高知県議会定例会に、議員を派遣することについて議会の決定を求める議案を別紙のとおり提出します。

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田兼一様

提出者 高知県議会議員 西内隆純

同 大石宗

同 横尾絢子

同 金岡佳時

同 土居央

同 三石文隆

同 西森雅和

同 田所裕介

同 岡田芳秀

同 中根佐知

別紙

議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

次のとおり議員を派遣することについて、高知県議会会議規則（昭和54年4月1日制定）第126条の規定により、議会の決定を求める。

1 第23回都道府県議会議員研究交流大会への派遣

- (1) 目的 都道府県議会で共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議員間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資する。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣日 令和5年11月14日
- (4) 派遣議員 土居央議員、横山文人議員の2名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

2 地方議会活性化シンポジウム2023への派遣

- (1) 目的 地方議会議員等を対象とし、将来の議会を見据え、女性や若者など幅広い人材の議会への参画や議員のなり手不足解消に向けた積極的な取組への考え方や各議会等における事例を共有するとともに、議会関係者以外を含めた意見交換を幅広く行う。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣日 令和5年11月13日
- (4) 派遣議員 加藤漠議員、西森雅和議員の2名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

3 日本・ミクロネシア連邦国交樹立35周年記念訪問事業への派遣

- (1) 目的 日本・ミクロネシア連邦国交樹立35周年記念訪問事業各種行事参加
- (2) 派遣場所 ミクロネシア連邦
- (3) 派遣日 令和6年1月13日から17日までの間
- (4) 派遣議員 土森正一議員、西内隆純議員の2名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

4 計画の変更

派遣議員の事故、派遣先の都合や交通事情等により計画の変更を要する場合、その決定は議長が行う。

議発第3号

意見書議案の提出について

令和5年9月高知県議会定例会に「軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田兼一様

提出者	高知県議会議員	明神健夫
同	土森正一	
同	今城誠司	
同	西内隆純	
同	三石文隆	
同	大石宗	
同	寺内憲資	
同	橋本敏男	
同	はた愛	
同	中根佐知	

軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書

石灰岩や岩石等といった鉱物の採掘事業に関して、コンクリートや道路用資材の代替骨材として再生砕石が広く利用されるようになり、生産量は年々減少している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により生産量が大きく落ち込み、令和3年度以降は若干増加に転じているものの、コロナ前の水準には達しておらず、依然として厳しい経営環境が続いている。

鉱物の採掘事業は、生産原価の高騰を製品価格に転嫁することが極めて困難な業態であり、これまで徹底した採掘コストの縮小に努めてきた現場では、燃油価格の上昇が経営状態に悪影響を及ぼしかねない。

また、燃油・資材価格の高騰に加え、漁獲量の減少など漁業を取り巻く環境も極めて厳しい状況にある。特に、本県の漁業にとって漁業コストに占める燃油費の割合が大きいため、燃油価格の上昇は直ちに漁業経営を圧迫することになる。

鉱物の採掘事業及び農林漁業の用途に供する軽油については、時限的に免税措置が講じられているが、燃油価格の上昇も含め、これ以上の負担増は、地域の雇用や社会基盤整備にも悪影響を及ぼし、さらには廃業へと追い込むことにつながりかねない。

よって、国におかれては、鉱物の採掘事業者の経営安定により、政府が進め震災復興や国土強靭化に不可欠な石灰石、岩石等の安定供給を確保するため、また漁業経営の安定を維持し、豊かな食生活に欠くことのできない水産物の安定供給を確保するため、次の事項につき、燃油税制に係る措置の堅持を図られるよう強く要望する。

1 軽油引取税の免税措置を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長
參議院議長
内閣總理大臣
総務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
内閣官房長官

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和5年9月高知県議会定例会に「ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田兼一様

提出者 高知県議会議員 金岡佳時

同 上田貢太郎

同 桑鶴太朗

同 依光美代子

同 西森美和

同 樋口秀洋

同 岡田竜平

同 細木良

ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する 適正な診療上の評価等を求める意見書

交通事故、スポーツ、落下事故、暴力など全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症（減少症）によって、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が、全国各地から国へ数多く寄せられていた。その後、平成18年に山形大学を中心に関連8学会が参加し、厚生労働省研究班による病態の解明が進んだ結果、平成28年より同症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）が保険適用となった。

その結果、それまで高額な自費診療での治療を必要としていた患者が、保険診療の下にブラッドパッチ療法を受けることができるようになったが、脳脊髄液漏出症（減少症）の患者の中には、保険適用 J 007－2 の要件に掲げられている「起立性頭痛を有する患者に係るもの」という条件を伴わない患者がいるため、医療の現場では混乱が生じている。

また、その後の研究で、脳脊髄液の漏出部位は1か所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こることが報告された。ここで、この頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていない現状がある。

よって、国におかれでは、上記の新たな現状を踏まえ、脳脊髄液漏出症（減少症）の患者への、公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 脳脊髄液漏出症（減少症）の症状として、約10%は起立性頭痛を伴わないとの研究結果もあり、起立性頭痛を伴わない場合も診療報酬算定の要件として認めること。
- 2 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら安全に治療を行うことができるよう、診療報酬を改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘田 兼一

内閣總理大臣
總務大臣
財務大臣
文部科學大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

} 様

議発第5号

意見書議案の提出について

令和5年9月高知県議会定例会に「脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田兼一様

提出者 高知県議会議員 下村勝幸

同 土居央

同 戸田宗崇

同 田中徹

同 武石利彦

同 坂本茂雄

同 岡田芳秀

同 岡本和也

脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー^{（循環型経済）}の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化（カーボンニュートラル）や、生物多様性の保全と活用への自然再興（ネイチャーポジティブ）は、人類社会を持続可能なものにする上で、最も重要な課題の一つとなっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生むリニアエコノミー（直接型経済）から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品の材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然の破壊やエネルギー消費を抑制するサーキュラーエコノミーへと、ライフスタイル全体を変革する大きな流れをつくり出していかなければならない。

具体的には、家電製品や製紙、衣類など、国民生活に密着した製品の資源循環を推進するために製品を生み出す「動脈産業」と、廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携など、産業構造の構築が重要である。

よって、国におかれては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミーの実現を目指し、次の事項につき、特段の取組を強く求める。

1 資源循環を促進するための制度や施設の整備

貴金属等の有価性の高い資源が集約されている家電や情報通信機器、再生可能エネルギー等の大量導入により将来は大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。

2 動静脈産業の連携による資源循環ビジネスの普及を促進

製品の設計や製造の段階から廃棄や再生までの、ライフサイクル全般での環境負荷低減等の実現を目指して、動静脈産業の連携による資源循環ビジネスモデルの普及を促進すること。

3 建築物等の長寿命化を促す制度等の創設

建築物においても、スクラップ・アンド・ビルトというフロー型から、ストック型への移行が重要であり、設計・計画から施工、維持管理までの全体を通して長寿命化やリノベーションによる建築の価値の最大化を図るために、新たな基準の設定や優遇税制の創設を図ること。

4 製品の長期利用等に資するビジネスやサービスの普及拡大

リファービッシュ品（再生品）の二次流通製品の製品安全担保等に関する環境を整備し、製品の適切な長期利用を促進するリコマース・ビジネス（中古品取引）を育成するとともに、製品の長期利用に資する、シェアリング（共有）、サブスクリプション（期間利用）等のサービスの普及拡大を図ること。

5 地域や施設における資源循環の導入促進

地域におけるバイオマスエネルギーの利活用により、森林を保全しつつ、木材・木質資源の持続可能な活用を目指す森林・木材循環経済の実現や、高齢化に伴い大人用紙おむつの利用が今後増加することを踏まえ、紙おむつのリサイクルの普及に向けた自治体や事業者の取組を支援すること。

6 より多くの古紙が回収・利用される環境の整備

紙の資源循環を一層推進するため、洋紙由来の古紙に加えて、段ボール等の板紙由来の古紙や、これまで焼却処分されていた未利用古紙の活用を促進するために、自治体が定める回収対象の古紙の範囲を拡大し、できるだけ多く古紙が回収・利用される環境を整備すること。

7 建設廃棄物のリサイクルの高度化

建設リサイクル法等を通じて建設廃棄物は約97%が再資源化されているものの再資源化はダウンサイクルを中心であることから、水平リサイクル・アップサイクルへの転換を進め、量と質の両立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

様

議発第6号

意見書議案の提出について

令和5年9月高知県議会定例会に「下水サーバランス事業の実施を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田兼一様

提出者 高知県議会議員 上治堂司

同 横山文人

同 横尾絢子

同 久保博道

同 加藤漠

同 畠中拓馬

同 西森雅和

同 田所裕介

同 塚地佐智

下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたこともあり、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こり得る感染のピークや傾向を把握するためにも、また、新たな感染症に対応するためにも、「下水サーベイランス(疫学調査)」を全国の地方公共団体の下水処理場で実施すべきである。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことが肝要だが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がりの傾向をつかむことはできない。しかし、「下水サーベイランス」を活用すれば、その地域の見えない感染を見える化でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かる可能性があり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できる。

内閣官房が、令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」でも、その結果報告において「将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある」と明記されたところである。

よって、国におかれては、早急に次の措置を講じるよう強く求める。

- 1 令和5年9月1日に発足した内閣感染症危機管理統括庁が司令塔となつて、厚生労働省、国土交通省及び各地方公共団体が連携して下水サーベイランス事業を全国展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

厚 生 労 働 大 臣
國 土 交 通 大 臣
内 閣 官 房 長 官 } 様

令和5年10月13日

高知県議会議長 弘田 兼一様

高知県議会 総務委員会委員長 明神 健夫 印

同 危機管理文化厚生委員会委員長 金岡 佳時 印

同 商工農林水産委員会委員長 下村 勝幸 印

同 産業振興土木委員会委員長 上治 堂司 印

同 議会運営委員会委員長 西内 隆純 印

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の企画調整に関する事。
- 2 県の総合開発に関する事。
- 3 広報に関する事。
- 4 行財政運営に関する事。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関する事。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関する事。
- 7 情報化の推進に関する事。
- 8 県の財産に関する事。
- 9 学校教育及び社会教育に関する事。
- 10 公共の安全と秩序の維持に関する事。
- 11 出納に関する事。

危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関すること。
- 2 健康及び保健衛生に関すること。
- 3 社会福祉に関すること。
- 4 社会保障に関すること。
- 5 文化振興に関すること。
- 6 国際交流に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関すること。
- 9 公立大学法人及び私立学校に関すること。
- 10 人権に関すること。
- 11 スポーツ振興に関すること。
- 12 電気事業及び工業用水道事業に関すること。
- 13 病院事業の運営に関すること。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関すること。
- 2 工鉱業に関すること。
- 3 計量に関すること。
- 4 労働に関すること。
- 5 科学技術の振興に関すること。
- 6 農業に関すること。
- 7 森林及び林業に関すること。
- 8 自然環境の保全に関すること。
- 9 環境衛生に関すること。
- 10 公害の防止に関すること。
- 11 海洋及び水産業に関すること。
- 12 主要食糧の需給調整に関すること。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関すること。
- 2 統計に関すること。
- 3 地域振興に関すること。
- 4 公共交通に関すること。
- 5 観光に関すること。
- 6 道路及び河川に関すること。
- 7 都市計画に関すること。
- 8 住宅及び建築に関すること。
- 9 港湾その他土木に関すること。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関すること。
- 2 次期議会の会期、日程等に関すること。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。
- 4 議長の諮問に関すること。

委員会審査結果一覧表

件名	事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
令和5年度高知県一般会計補正予算	第1号	令和5年度高知県流域下水道事業会計補正予算	総務委員会	修正案否決原案可決	賛成少数賛成多数全会一致
令和5年度高知県電気事業会計補正予算	第2号	令和5年度高知県流域下水道事業会計補正予算	総務委員会	原案可決	全会一致
令和5年度高知県病院事業会計補正予算	第3号	高知県旅館業法施行条例の一部を改正する条例議案	農林水産委員会	"	"
知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例議案	第4号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	土木委員会	"	"
高知県財産（教学機器）の取得に関する議案	第5号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	文化委員会	"	"
国道493号（北川道路・柏木1号橋上部工）道路改築工事請負契約の締結に関する議案	第6号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	土木委員会	"	"
宿毛警察署新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案	第7号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	文化委員会	"	"
国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（II））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	第8号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	土木委員会	"	"
高知県立大学法人定款の変更に関する議案	第9号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	文化委員会	"	"
高知県立大学法人定款の変更に関する議案	第10号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	土木委員会	"	"
高知県立大学法人定款の変更に関する議案	第11号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	文化委員会	"	"
高知県立大学法人定款の変更に関する議案	第12号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	文化委員会	"	"

令和5年9月高知県議会定例会議決一覧表

議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
第1号	令和5年度高知県一般会計補正予算 「議発第2号「令和5年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」を否決」	原案可決	5.10.13
第2号	令和5年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第3号	令和5年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第4号	令和5年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第5号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案	〃	〃
第6号	高知県旅館業法施行条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第7号	高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第8号	県有財産（教学機器）の取得に関する議案	〃	〃
第9号	国道493号（北川道路・柏木1号橋上部工）道路改築工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第10号	宿毛警察署庁舎新築建築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第11号	国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第12号	高知県公立大学法人定款の変更に関する議案	〃	〃
第13号	令和4年度高知県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	継続審査	5.10.4
第14号	令和4年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
第15号	令和4年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
第16号	高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案	同意	5.10.13
報第1号	令和4年度高知県一般会計歳入歳出決算	継続審査	5.10.4
報第2号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第3号	令和4年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第4号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第5号	令和4年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第6号	令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第7号	令和4年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第8号	令和4年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第9号	令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第10号	令和4年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第11号	令和4年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第12号	令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃

事 件 の 番 号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
報第13号	令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	継続審査	5.10.4
報第14号	令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第15号	令和4年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第16号	令和4年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第17号	令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第18号	令和4年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第19号	令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
報第20号	令和4年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
報第21号	令和4年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
報第22号	令和4年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
報第23号	令和4年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
議発 第 1 号	議員を派遣することについて議会の決定を求める議案	原案可決	5.10.13
議発 第 3 号	軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 4 号	ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 5 号	脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書議案	〃	〃
議発 第 6 号	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書議案	〃	〃